



予防接種（麻しん・風しん）

が変わります

予防接種法施行令等の一部改正に伴い、平成18年4月1日から麻しん（はしか）と風しんの予防接種が混合ワクチンとなり、接種年齢も次のとおり変わりますので、現在1歳以上で受けていないかたは早めに接種を受けてください。

種類	現在 (平成18年3月31日まで)	改正後 (平成18年4月1日まで)
麻しん	麻しんワクチン 1回接種 (生後12か月以上90か月未満の幼児)	麻しん・風しん混合ワクチン 1期:1回接種 (生後12か月以上24か月未満の幼児で、麻しん・風しんのいずれの予防接種も受けていない幼児・麻しんや風しんにかかっていない幼児)
風しん	風しんワクチン 1回接種 (生後12か月以上90か月未満の幼児)	2期:1回接種 (5歳以上7歳未満の子で、小学校就学前の1年間)

平成16年4月1日以前に生まれた生後90か月未満で、麻しん・風しん予防接種をまだ受けていないかたは、平成18年3月31日までに接種を受けることをお勧めします。

平成18年4月1日からは、

法に基づく接種ではなくなりますのでご注意ください。

平成18年4月1日の時点で、生後12か月から生後24か月であつても、麻しん・風しんのいずれかの予防接種をすでに受けていたり、麻しんや風しんにかかったり、両方の予防接種をすでに受けたかたは、麻しんおよび風しん混合ワクチンは、受けられませのでご注意ください。

麻しんや風しんは、幼児期早期にかかってしまうことが多いため、予防接種は、お母さんからの免疫がなくなる生後12か月以降なるべく早期に接種することが重要です。

予防接種は、病気の発病を抑えたり、かかっても軽くさせるために行うものです。時期がきましたら早めに受けましょう。また、お子さんの日ごろの健康状態を把握している保護者のかたが連れて行ってください。詳しくは、保健福祉課へお問い合わせください。

歯周疾患検診の結果

9月28日に、新規事業の歯周疾患検診を実施しました。老人保健法に基づき喪失歯の状況や歯周組織の状況の検査・ブラッシング指導を行いました。

【結果】

受診者 19人
異常なし 15・8%
要観察 15・8%
要精検 68・4%

ると、歯肉炎や歯石を指摘されるかたが大変多くみられました。健康だと思つても健診は重要です。大事な歯を1本でも多く残せるよう、日ごろからの歯みがきや定期的なケアをきちんと受けましょう。

問診では、気になる症状があるかたは少なかつたのですが、実際検診をしてみ

た。70歳の節目のかたを対象に健診を実施しますので、該当者はぜひ受けてください。

骨密度検診の結果

9月28日に骨密度検診を実施しました。

【結果】

受診者 73人
異常なし 42・5%
要指導 64・4%
要精検 19・2%
異常者の割合は、年齢と共に高くなっています。

女性のかたは、閉経すると急激に骨密度が低下します。骨密度が低くなると軽く転倒しただけでも、骨折を起こしてしまいます。

日ごろから、カルシウムたっぷりの食事や屋外での運動を心がけ、骨密度を高めましょう。